

吸 収 分 割 公 告

令和8年9月9日

株主及び債権者各位

岐阜市若宮町九丁目16番地
株式会社トーカイ
代表取締役 浅井 利明

当社（甲）は、吸収分割により株式会社荒木マリーン（乙、住所熊本市南区近見九丁目9番5号）の福祉用具貸与及び販売事業並びに住宅改修事業に関する権利義務を承継することになりました。

効力発生日は令和8年11月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) 下記のとおりです。

以上

第 46 期 決 算 公 告
令和8年9月9日
熊本市南区近見九丁目9番5号
株式会社荒木マリーン
代表取締役 荒木 寿朗
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位：千円)

科 目					金 額
資の 産部	流	動	資	産	51,115
	固	定	資	産	2,493
	合 計				53,609
負純 債資 産の 及ぶ部	流	動	負	債	17,251
	固	定	負	債	18,750
	株	主	資	本	17,608
	資		本	金	10,000
	利	益	剰	余	7,608
	その他利益剰余金				7,608
	(うち当期純損失)				(2,806)
	合 計				53,609